

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第559回（非公開会合）議事概要

1. 日時：平成30年3月29日（木）10時00分～12時00分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者：

原子力規制委員会 山中委員

原子力規制庁 山田原子力規制部長、山形緊急事態対策監、寒川安全規制調整官、
名倉安全管理調査官 他17名

九州電力株式会社 原子力発電本部 副本部長 他21名

4. 議題

- (1) 九州電力（株）川内原子力発電所第1・2号機の特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査について
- (2) 九州電力（株）玄海原子力発電所第3・4号炉の特定重大事故等対処施設に係る審査について
- (3) その他

5. 配布資料

資料1-1 川内原子力発電所1・2号機 指摘事項に対する回答一覧表

資料1-2 川内原子力発電所1・2号機 特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請について 標準支持間隔法における卓越振動数の扱いについて

資料2-1 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設の設置について

資料2-2 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）及び設置許可基準規則等への適合性（特定重大事故等対処施設）補足説明資料

6. 議事概要

（議題1）

- (1) 九州電力から、資料1-2を用いて、川内1，2号機の特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請のうち、標準支持間隔法における卓越振動数の扱いについて説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は、今回示された内容について、今後フォローしていくこととした。

(議題 2)

- (1) 九州電力から、資料 2-1 を用いて、玄海 3, 4 号炉の特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請について説明があった。
- (2) 原子力規制委員会は、必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において、引き続き審査を実施していく旨を伝えた。
- (3) 九州電力から、了解した旨の回答があった。

以上